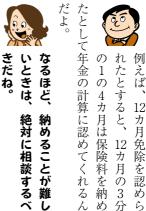


めるってどういうことなの。 その3分の1納めたとして認



とだめなんだ。

◎全額免除基準

偶者も次の免除基準を満たしていない

の世帯主、免除申請をする人とその配 く説明すると、免除申請をする人とそ



納めることが難し 絶対に相談するべ

35万円×(本人+扶養親族の数)+19

万円(扶養親族がある場合のみ加算)

(0) X 説明するよ。 それじゃ、半額免除について

という人のために、平成14年度から新 無理だけれども、半額なら納められる 設されるのが半額免除制度なんだよ。 かったんだ。毎月、全額を納めるのは 今までは、全額免除しか無



除はどう違うの。 それじゃ、全額免除と半額免

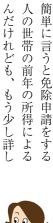
(0) 延ばすことは全額免除と同じ 保険料の半額の納付を10年間 だけど、半額免除の違うとこ

れるんだ。 分の2の8カ月納めたとして認めてく 金を受け取る金額の計算のときは、3 受給資格期間として計算されないんだ められ半額保険料を1年間納めると年 よ。そのかわり、半額免除が1年間認 ろは、保険料の半額を納めなければ、



料の半額を必ず納めなくてはそうすると、半額免除は保険 ならないんだね。

れるの。 ところで、免除はどんな人が認めら



変ったところの話を聞かせて 次に、学生納付特例について

年金などに加入しているご主人に扶養

これは、一般的には厚生年金や共済

されている奥さんなど、配偶者が該当

説明するよ。 まず先に、この制度について

するんだ。

んだ。 保険料を納めなくてはならなくなった から国民年金第1号被保険者として、 学生の方は、平成3年4月

担が大きくなるため、学生の方の保険 も、両親も学費や生活費などの仕送り たんだ。 なってから納めることができるように 料の納付を10年間延ばし、働くように のほかに、保険料を払う親の経済的負 保険料の納付を頼る人も多いよね。で 料を納めることが難しいため、 『学生納付特例制度』が導入されてき でも学生の方は、収入が少なく保険 両親に



全額免除が認められるんだよ。

たの前年の所得が35万円以下のときは、 僕の前年の所得が124万円以下で、 35万円×3人+19万円=125円となり、 民一郎(子)の3人家族だから 国民太郎(夫)・国民花子(妻)

玉

それじゃ、わが家をモデルにして計算

してみるよ。

前年の所得−各種所得控除額計№8万

◎半額免除基準 ≥前年の所得

半額免除の各種所得控除額と いうのはどんなものなの。

さまざまな所得控除があるから、それ が一番いいと思うな。 窓口に行ったときに、相談してみるの 額とはいえないな。申請をする人が、 ぞれの人でいちがいにこれが所得控除 医療費控除額や社会保険料控 半額免除の各種所得控除額は 除額、配偶者特別控除額など





あな

🦝 なるほど、なるほど。 それで、これまでと何が変わ ったの。

14年度から対象とされるんだ。 た定時制の生徒や通信教育を 今まで対象となっていなかっ 受けている方についても平成

第3号被保険者届出の

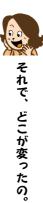
方法が変わります



なの。 第3号被保険者の届出って何

から説明しておこう。 そうか、これについても初め 正式には『国民年金第3号

被保険者』というんだ。



として認めてくれるんだ。

険料を支払わなくても、支払ったこと

3号届を出すことで 奥さんの年金保

0,0 市役所に届出を出すことにな っていたんだ。 今までは、3号届出は本人が

所がこの手続きをすることになったん 平成14年4月からは、ご主人の事業



ことなんだね。 うことが無くなって便利になるという > は、忘れたり、遅れたりとい をする必要がなくなったこと そうすると、私たちが手続き



を) そういうことだね。

※国民年金制度について詳しく知りた なるか、保険年金課国民年金係まで い方は、 お問い合わせください。 市のホームページをご覧に

nenkin@city.noboribetsu .hokkaido. jp